

## 平成30年度第1回三重県地域医療対策協議会 会議概要

- 日 時 平成31年2月4日（月）13：30～15：00
- 場 所 三重県勤労者福祉会館6階 講堂
- 出席者 駒田委員（会長）、竹田委員（副会長）、新保委員、勝峰委員、森委員、藤井委員、三田委員、小藪委員、須崎委員、相田委員、一宮委員、諸岡委員、楠田委員、武内委員、松本委員、片山委員、霜坂委員、住田委員、西宮委員、亀井委員、大畑委員、秋山委員、山下委員、福井委員

### □ 概 要

#### 1 会長、副会長の選出

互選により、会長に駒田委員、副会長に竹田委員が選出された。

#### 2 地域医療対策協議会の役割について（報告）

（質疑なし）

#### 3 部会の設置について

⇒各委員から異議はなく、原案どおり了承された。

#### 4 平成31年度年間運営計画について

##### <主な質疑等>

○医師の地域偏在については、これまで10万人当たりの医師の数で比較していたが、これは実態を十分反映したものではないのではないかとということで新しい基準を作るということだが、国からはどういう基準が示されているのか。

→医師偏在指標は患者数と医師数の割合を勘案した指数となり、他にも患者の流入入などの要素が入ってくる。

○診療科別の指標は算出しないのか。

→国の審議会の状況等をみると、算出にかなりの時間を要するため、まず産科と小児科について算出するようである。

○今後、計算の内容が分かれば情報提供してほしい。

⇒各委員から異議はなく、原案どおり了承された。

#### 5 地域枠等医師の配置について

##### <主な質疑等>

○医師修学資金を返還した場合は、地域枠等医師の対象から外されるのか。

→医師修学資金を借りて、途中で県外に出たいなど返還を希望される方が稀にいる。

説得しても意志が固い場合は、認めるというわけではないが、返還してもらう。

なお、地域枠入学者については、大学の方針があり、地域枠Aは1年、地域枠Bは2年、医師不足地域に行っていただくことになっており、大学が示している義務が消滅するわけではないと思われる。

○地域枠医師にとっても期待している。地域貢献が1年とか、2年とか、限定されてしまうと大変寂しい気もするが、地域への思いを持って働いてくださるようになればと期待したい。ずっと働きたいという先生や学生さんもみえているので、その辺は嬉しい。自分たちもお医者さんを大事にしたい。

⇒各委員から異議はなく、原案どおり了承された。

#### 6 キャリア形成プログラムの適用について

○このプログラムでの期間は9年間ということだが、医師としてのキャリア形成はその年限に限られるものではないということを一言申し上げておきたい。

○キャリア形成プログラム運用指針に、修学資金について適切な金利を設定するとあるが、これはどのようにされているのか。また、金利を上げる予定はあるのか。→年10%で設定している。今のところ金利を上げることは考えていない。

⇒各委員から異議はなく、原案どおり了承された。

#### 7 第7次医療計画に係る実績評価 (へき地医療対策)

⇒各委員から異議はなく、原案どおり了承された。

以上